

土庄町農業委員会会議録

令和4年5月20日

出席委員

濱中 紀仁	中黒 哲也	森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄
三村 康	西崎 幸人	石井 正樹	田中 保久	森 和志
中野 博喜	小畑 良弘	榎木 通廣		

欠席委員

谷 忠敏

事務局

事務局 堂山 真由美

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室（防災対策室）

(議 長)

ただいまから、5月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、田中委員、森委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

まず、議案第1号第11番の案件について、中野委員より説明をお願いします。

(中野委員)

事務局より説明のありました第11番について農地の権利の移動ということですが、譲渡人と譲受人は親戚同士であります。譲渡人は、県外に在住していることもあり、豊島の農地について全く分からないため、本家へ農地を返還すると聞いております。調査した結果、特に問題ないと思われれます。

(議 長)

説明は終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。何かありましたらよろしく申し上げます。

(三村委員)

譲受人は、まだ定年していないのですか。

(中野委員)

定年まではまだです。譲受人は、現在でも仕事をしながら所有の田んぼを7反か8反ほど作っています。

(議長)

他に質疑が無いようですので、審議に移ります。

議案第1号第11番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第11番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして12番、13番の案件について関連しておりますのでまとめて森田委員より説明をお願いします。

(森田委員)

第12番、13番をまとめて説明いたします。まず、12番について譲受人が現在マンションに住んでいることから家を探していたところ、譲渡人の家が空き家になっていたため購入する流れになりました。購入に際し、空き家の物件に隣接して菜園がついており、菜園も含めて購入したい意思がありました。しかし、譲受人が全く農地を所有していないため、第13番の譲渡人が自分の土地をぜひ使ってほしいとの意向であったため使用貸借となり

ました。調査の結果、特に問題ないと思われま

(議 長)

第 12 番と 13 番の案件が関連しておりますので、まとめて審議したいと思います。皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

これは譲渡案件ですか。

(事務局)

第 12 番が譲渡で 13 番が使用貸借です。

(森田委員)

家に隣接している菜園は、購入の家からしか進入できない。一輪車でやっと入れるぐらいです。

(田中委員)

第 13 番は家の近くにありますか。

(森田委員)

近いです。

(議 長)

他に質疑が無いようですので、審議に移ります。

申請番号 12 番、13 番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 12 番、13 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 2 号「農地の転用承認について」(5 番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 5 番について、担当の中村委員より説明をお願いいたします。

(中村委員)

申請番号 5 番について説明いたします。譲渡人は島外に居を設けており、譲受人に売りたいという意向でございました。譲受人は申請地の隣接地を所有しており、今回の申請地と合わせて購入し、住宅用地として利用しようとしております。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明のありました 5 番の案件について質疑に入りたいと思います。何かございましたらよろしく願いいたします。

(中村委員)

現在は、少し草の生えている程度でいつでも転用できる状態でした。

(三村委員)

先ほど隣接地はすでに譲受人の所有地であるとのことだが、そこは現在どのような状態になっているのか。

(中村委員)

申請地とほとんど同じで少し草が生えている状態です。この辺りは徐々に住宅が建てられています。立地もいい場所なので今後も住宅が建っていくだろうと思います。

(議 長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」（2番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第2番について、担当地区である三村委員お願いします。

(三村委員)

2番の場所については、大鐸地区4筆となります。農地機構を利用し利用権の設定をするものであります。貸付人は、親が植えたみかんの管理をしていたが、3・4年前に耕作できない事情が生じ、管理ができなくなってしまいました。それに伴い借受人が10年間の使用貸借で引き継ぐこととなりました。借受人は、今後もみかん栽培に積極的に取り組み、生産拡大及び経営の安定化を図ろうとしています。特に問題はないと思います。よろしくお願いたします。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時20分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 田中 保久

議事録署名人 森 和志